

令和 5年 3月15日

住田町長 神田 謙一 様

住田町下水道事業運営審議会
会長 阿部 祐一

下水道事業の運営及び経営方針、使用料改定に係る方向性について（答申）

本審議会は、令和4年7月8日付け4住建第107号で諮問のありました、下水道事業の運営及び経営方針、使用料改定に係る方向性について、当審議会の答申は別紙のとおりです。

町からの諮問項目については、慎重に審議を進め、結論に至るまでの審議過程において、建設かつ具体的な数々の意見、提案がありましたので今後の下水道事業の運営に際し、これらの意見の趣旨を十分に反映されますようご配慮願います。

下水道事業の運営及び経営方針、使用料改定に係る 方向性に関する答申書

答申項目

- 1 下水道事業の運営及び経営方針について
- 2 使用料改定に係る方向性について

はじめに

下水道事業は、河川などの公共用水域の水質を保全し、豊かな自然環境を未来に引き継ぐことが大きな役割である。経済発展と生活様式の高度化により排水量が増加し、適正な汚水処理が必要であり、町民が健康で快適な生活を営んでいくための重要な社会インフラである。

住田町下水道事業は、平成 15 年 4 月より供用開始し、処理場施設の維持管理を適切に行うとともに、業務の効率化と財政基盤の強化を軸に健全な財政を保ちながら、平成 27 年に策定した「住田町下水道事業経営戦略」を基に、事業が運営されている。

一方、少子高齢化や過疎化等による人口減少から、下水道使用料は減少傾向にあり、さらには施設の老朽化が進み、更新需要が増えることが予想され、その経営環境は厳しい局面を迎えることが想定される。

また、令和 2 年度からは地方公営企業法の財務適用により、これまでの特別会計から公営企業会計へ移行した。2 年連続で当期純利益を計上しているが、今後汚水処理に要する費用を使用料料金収入で賄っていない可能性もあることから、さらなる経営健全化が求められている。

このような状況を踏まえ、住田町長より諮問を受けた下水道事業の運営及び経営方針、使用料改定に係る方向性についての 2 項目について慎重に審議、検討を重ね、次のとおり答申する。なお、留意されるべき事項を附帯意見として申し添える。

(答申項目)

1. 下水道事業の運営及び経営方針について

- (1) 令和 4 年 3 月に改定した現在の経営戦略内の経営方針及び投資・財政計画に基づいて、事業経営に努められたい。
- (2) 使用料収入に関しては、下水道使用者を増やす取り組みから現状維持もしくは増額となるように経営を進めるべきと考える。
- (3) 施設更新費用の明確な全体像を把握するため、下水道施設の長期的な更新計画を策定する必要がある。
- (4) 下水道事業の経営状況について、その内容を下水道使用者が理解できるように説明をするべきと考える。

2. 使用料改定に係る方向性について

- (1) 現行の下水道料金体系を据え置くことが適当である。ただし、今後の施設更新費用の見通しがつき次第、料金改定の検討をする必要がある。

(附帯意見)

1. 下水道事業の運営及び経営方針について

- 公営企業会計への移行により、減価償却や長期前受金戻入といった新たな考え方が出てきていることから、今以上に分かりやすく、使用者の視点にたった説明をしていくべきと考える。
- 下水道使用率の向上のため、下水道区域内の未加入者への支援や下水道区域外からの利用について検討を進めること。
- 現行の財政投資計画については、決算額との比較を実施し、定期的な検証が必要である。
- 毎年度純利益を生む事業運営ではあるが、一般会計からの繰入金による部分が多い。下水道使用者と下水道を使用しない者との公平性を考慮し、繰入金については考えていく必要がある。

2. 使用料改定に係る方向性について

- 使用料改定については社会的な物価上昇などの一般家庭における家計への影響を考慮して、検討を進めること。
- 事業における経費は、事業の収入をもって充てる独立採算の考え方のもと、経営状況を常に分析して、使用料水準を判断していくことが必要である。

下水道事業の運営及び経営方針、使用料改定に係る
方向性に関する答申書に係る資料

審議経過

【令和4年8月4日開催 第1回 下水道事業運営審議会】

- ・審議委員への委嘱状交付
- ・審議会会長の選出
- ・諮問事項及びスケジュールについて
- ・下水道事業の経営状況について

【令和4年11月4日開催 第2回 下水道事業運営審議会】

- ・財政投資計画についての審議
- ・経営戦略の目標指標、経営方針についての審議
- ・下水道使用料に関する考え方についての審議

【令和5年2月24日開催 第3回 下水道事業運営審議会】

- ・下水道事業運営審議会答申書（案）について

住田町下水道事業運営審議会 名簿

| 区分 | 役職 | 氏名 | 備考 |
|-----------------|----|-------|----------------------|
| 下水道使用者 (3名) | | 三尾 公男 | 世田米地区住民 |
| | | 金野 晃治 | 世田米小学校 PTA |
| | | 菊池 誠 | 世田米中学校 PTA |
| 町議会議員 (2名) | | 林崎 幸正 | 住田町議会議員 産業経済常任委員 |
| | 会長 | 阿部 祐一 | 住田町議会議員 産業経済常任委員長 |
| 識見を有する者 (3名) | | 千葉 和三 | 住田町商工会 |
| | | 泉 明 | ㈱岩手銀行世田米支店 |
| | | 紺野 忠 | JA 大船渡農業協同組合世田米支店 |